

令和4年9月26日

八尾市議会議長

奥田信宏様

建設産業常任委員長

五百井真二

### 建設産業常任委員会 所管事務調査報告書（中間報告）

本委員会は去る令和4年6月22日の委員会において、所管事務調査事項を議決した。調査テーマは、昨年度から引き続いて「水道事業の広域化の検討状況について」と、今年度の新規調査テーマとして「過去3年間の調査結果の検証について」の2つに決定し、調査を開始した。このうち、「水道事業の広域化の検討状況について」は、執行部から提出された大阪広域水道企業団との水道事業の統合に係る統合素案に対して、一定のまとまりを見たため、中間報告を行う。

調査の概要については、下記のとおりである。

なお、委員会で一致した意見はもとより、調査を通じて出た各委員からの様々な意見についても積極的に反映するよう執行部に求める。

## 1 調査日

### (1)建設産業常任委員会

令和4年	6月22日	執行部から現状等の説明、質疑
令和4年	8月8日	執行部から現状等の説明、質疑
令和4年	9月26日	報告書等の確認

### (2)建設産業常任委員協議会

令和4年	6月15日	協議
令和4年	7月26日	協議
令和4年	8月8日	協議
令和4年	9月6日	協議
令和4年	9月13日	協議

## 2 調査概要

### (1)「水道事業の広域化の検討状況について」

大阪広域水道企業団では、おおさか水道ビジョンにおける広域化のロードマップに基づき、広域化の推進に取り組んでおり、市町村水道事業との経営の一体化及び事業統合については、各市町村によって施設水準や料金水準、自己水源の保有状況等、事情が異なることから、協議の整った市町村から順次統合していくこととしている。

本市水道局が大阪広域水道企業団との統合に向けた具体的な検討及び協議を進めていく中で、本委員会では、大阪広域水道企業団と本市を含めた8市との水道事業統合に向けての検討、協議内容が記載された統合素案について説明を受け、統合後

の施設整備計画、経営シミュレーション、事業運営体制及びそれらに基づく統合の効果等について、現状の把握や確認を行うことで調査を深めた。

### 3 委員会として一致した意見

#### (1) 「水道事業の広域化の検討状況について」統合素案への意見

##### ア 水道事業の現状と課題について

- ①水道管を含めた水道設備及び施設の老朽化に伴う更新費用の増加や、給水人口の減少に伴う収入減少など、水道行政や市民生活を取り巻く環境の変化について、分かりやすい情報の発信を行われたい。

##### イ 市職員の身分移管について

- ①市職員の身分移管に関して、今後、主に水道局所属職員に対し意向調査を実施されるとのことであるが、過去に水道局所属経験のある職員をはじめ、他部局所属の職員においても水道行政への意欲が高い職員の意向も適切に反映されるよう、全庁的な意向調査も実施検討されたい。

##### ウ 非常時の対応について

- ①災害発生時や事故発生時など、現場の復旧活動や給水活動など対応が困難にならないよう、緊急時における体制の構築及び遵守をされたい。

##### エ 水道センターの統合について

- ①近隣水道センターとの将来的な統合については、八尾水道センター（仮称）の給水人口及び施設規模の近隣との相対的比較並びに築年数等も勘案し、市民・圏域住民にとって効率的かつ最適な配置になるよう十分留意のうえ、検討されたい。

##### オ 市民への情報提供について

- ①大阪広域水道企業団との統合に向けた経過を含め、水道事業の現状や課題、統合素案の内容等について、市民の理解を得るために丁寧な情報提供を実施されたい。
- ②統合後の水道施設の最適配置によって得られる定量的なメリットだけでなく、技術継承問題の解消や人材確保の取組みの推進、業務の効率化やお客さまサービスの維持・向上など、統合後の事業運営体制における定性的なメリットについても市民への情報提供を実施されたい。

##### カ その他

- ①本市水道局が大阪広域水道企業団と統合した後も、大阪広域水道企業団議会議員に本市議会議員から毎年必ず1名選出できるようにされたい。
- ②本市水道局が大阪広域水道企業団と統合した後も、水道料金の改定やサービスの変更等を行う必要がある場合は、事前に本市に報告されたい。